

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】 南部エリアコミュニティセンター・西部コミュニティセンター・錦コミュニティセンター

【指定管理者名】 アクティオ株式会社

【評価対象年度】 令和3年度

【施設所管課名】 コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント

- ・施設利用率は、錦コミュニティセンターでは29.6%（前年比13.7%増）とわずかながら目標の30%に達しなかったが、南部エリアコミュニティセンター40.4%（前年比16.6%増）、西部コミュニティセンター30.1%（前年比4.8%増）と目標を達成していることは評価できる。
- ・昨年度から引き続きWEB講座に取組み、また、市内の福祉事業所の活動を支援する「南部マルシェ」を開催する等様々な講座を実施し、アンケートの結果からも好評を得ていることは評価できる。
- ・利用者アンケート調査における総合評価から見ると南部エリアコミュニティセンターではSレベルと高い評価となっている。錦コミュニティセンターでは、施設の老朽化もありBランクとなっていることから、適切な施設の維持管理に努めながら、利用者ニーズに合った講座を展開し、利用者増を図られたい。

収支状況 コメント

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮や臨時休館があったものの西部レクリエーションホールのオープンに伴い利用料収入については当初予算を上回る結果となった。効率的な施設運営による経費の削減（消耗品費・光熱水費）に努められたことにより黒字運営となっている。

市（施設所管課）による総合評価

施設利用率は、錦コミュニティセンターはわずかながら市が求める水準に達していないが、エリア全体での平均で見ると30%を超えている。
利用者アンケート調査の結果は、Sランク～Bランクであったこと。
以上のことから、全ての施設利用率が市に求める水準に達していないものの、多様な講座・事業を実施し利用者満足度が高いことからこの結果となった。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった